

独立行政法人高齢・障害者雇用支援機構の 平成16年度の業務実績の評価結果

平成17年8月23日
独立行政法人評価委員会

1 平成16年度業務実績について

(1) 評価の視点

独立行政法人高齢・障害者雇用支援機構は、日本障害者雇用促進協会の業務に国及び(財)高年齢者雇用開発協会の業務の一部を加えて、高齢者等及び障害者の雇用支援を一体的に実施する組織として、平成15年10月に新たに発足したものである。

今年度の当機構の業務実績の評価は、平成15年10月に厚生労働大臣が定めた中期目標（平成15年10月～20年3月）の第2年度目の達成度についての評価である。

当委員会では「厚生労働省所管独立行政法人の業務実績に関する評価の基準」等に基づき、平成15年度までの業務実績の評価において示した課題等を踏まえ、評価を実施した。

(2) 平成16年度業務実績全般の評価

平成16年度は駐在事務所と障害者雇用情報センターの統合などの組織改革、人件費削減を中心とした経費節減、顧客本位のサービスの向上など、当機構が主体的に改革に取り組んだ結果、平成16年度の業務実績は年度計画にある数値目標をすべて上回るなど、着実に実績を上げている。

また、平成15年度の実績評価における指摘を踏まえ、職業生活設計セミナーを土日・夜間に開催したり、アンケートの自由記述を分析し質的な情報も有効に活用するなど、迅速な措置がとられている。

これらを踏まえると、平成16年度の業務実績については、当機構の設立目的である「高年齢者等及び障害者の職業の安定その他福祉の増進を図るとともに、経済及び社会の発展に寄与する」に資するものであり、適切に業務を実施したと評価できるが、以下の点に留意する必要がある。

- ① 経費節減については、予算に対する毎年度の削減額実績を明らかにし、経費節減の進捗状況を把握する必要がある。
- ② アンケート調査等により把握したニーズ等を業務改善に役立つようにフィードバックする体制を整備する必要がある。
- ③ 高齢者関係業務と障害者関係業務を統合した結果、どのように業務が効率化され、質的にも向上したかを具体的に把握し、統合効果を目に見える形で出していく必要がある。

なお、中期目標に沿った具体的な評価結果の概要については、2のとおりである。個別項目に関する評価資料については、別紙として添付した。

2 具体的な評価内容

(1) 業務運営の効率化について

業務運営体制については、本部組織について、大手町事務所（高齢事業本部）を竹芝事務所に移転するとともに、地方組織について、障害者雇用情報センターを廃止し駐在事務所へ業務を集約するなど、組織のスリム化に積極的に取り組ん

でいる点は評価できる。

経費節減については、予算を厳守した業務運営と、競争入札の積極的实施やシステム監査・システムコンサルティングの実施などを行っている。今後は予算に対する毎年度ごとの削減実績を明らかにし、経費節減の進捗状況を把握することが必要である。また、人件費については、給与水準が国家公務員と比較して高い水準にあることにも留意しつつ、柔軟な人員配置とそれに対応した人材育成や評価と報酬の明確化など、職員の志気を維持・向上できるよう人事制度全体の工夫が望まれる。

給付金・助成金の支給業務については、審査の効率化及び簡素化を図るための申請様式改正や、申請件数の多い助成金についてパソコン作成用様式のダウンロードファイルをホームページに掲載するなどの措置を講じた結果、平均処理期間は平成14年度の93.2日から平成16年度は77.0日へと大幅に短縮し、中期目標にある10%短縮を達成した。今後も、引き続き平均処理期間の短縮に努めることが望まれる。

(2) 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上について

① 高齢者等や障害者の雇用情報等の提供等

関係者のニーズ等の把握、業績評価の実施及び公表については、おおむね年度計画どおりの実績が認められる。今後は関係者から把握したニーズ等を業務改善に役立つようフィードバックできる体制を整備すべきである。

ホームページについては、アクセス件数が大幅に増加している。インターネットの利用者数が増加している影響もあると考えられるが、JIS規格に基づくウェブ・アクセシビリティ診断を実施し、問題点の修正を行うなど、バリアフリーに配慮したホームページを作成するとともに、月2回の定期更新と月平均更新回数6回の随時更新により最新の情報発信に努めたことは評価できる。

② 高齢者等雇用支援業務

高齢者等の雇用の機会の増大に資する事業主等に対する給付金の支給業務については、中期目標に沿った実績が認められる。今後は、業務の効果を具体的に把握することが必要である。

高齢者雇用アドバイザーによる相談・援助については、改正高齢者雇用安定法への対応を重点的に実施し、アンケート調査についても効果があった旨の回答が中期目標に掲げる数値を大幅に上回っていることは、評価できるが、今後はより肯定的な評価が得られるよう、アンケート調査による事業の効果の把握や業務間の情報の共有・連携などについて引き続き努力していく必要がある。

調査研究については、研究件数の面からは中期目標に沿って取り組んでおり、調査研究の成果を相談・援助業務等に活用していることは評価できる。今後は、調査研究費の投入の考え方を明確にするとともに、研究成果を蓄積して、各業務に効果的に活用できるようにフィードバックできる体制の整備が望まれる。

定期刊行誌「エルダー」の発行や「高齢者雇用フェスタ」の開催、各種冊子の発行などの啓発広報については、年度計画どおりの実績を上げている。今後、さらに高齢者のニーズが多様化することを踏まえた啓発広報活動が期待される。

在職者を中心とした中高年齢者に対する高齢期の職業生活設計に関する個別相談については、積極的な事業所訪問等により周知・広報に努めるとともに、アンケート調査における数値目標の達成だけでなく、その内在する問題を深く掘り下げる効果測定もあわせて行うことにより、きめの細かい相談の実施、キャリア棚卸支援システムの活用等を行うことが大切である。また、実施件数は年度計画の36,000件を大幅に上回る60,241件となり、今後も引き続き相談者等がもたらす様々な情報について体系的に分析し、業務にフィードバックできる体制の構築が望まれる。

中高年齢者に対するセミナー・講習等については、アンケート調査において提出された意見を踏まえてより満足度の高いセミナーの実施、土日・夜間セミナーの積極的実施等を行ったことにより、実施件数は年度計画を大幅に上回っており、高く評価できる。

③ 障害者雇用支援業務

職業リハビリテーションサービスの実施について、年度計画の22,230人を上回る24,017人にきめ細かく体系的なサービスを提供しており、中でも職業準備支援事業等修了者の就職率が51.6%、ジョブコーチ支援事業の事業終了後6ヶ月時点の定着率が83.0%に達したことについては、高く評価できる。また、障害者の雇用管理に関する専門的な相談・援助件数が、年度計画の7,110事業所を大幅に上回る9,586事業所であったことも高く評価できる。

職業リハビリテーションの専門的知識を有する人材の育成については、受講希望者が多い職業リハビリテーション実践セミナーの開催回数を増やし、土日を含めて開催するなど積極的に実施していることは評価できる。引き続き質量ともに一層の努力を期待する。

職業リハビリテーションに係る調査研究については、調査・研究の実施から評価までのサイクルを整備し、研究成果の質を高めており、また研究成果の利用に関しても十分な活用がなされていると評価できる。今後は調査・研究に対する調査研究費の投入の考え方を明確にし、更なる研究成果の蓄積が望まれる。

障害者職業能力開発校については、個別カリキュラムの設定や見直し、チームティーチングによる総合的指導、職場実習の積極的実施等により、89.8%と高い就職率を確保しており、評価できる。今後は、他の障害者職業能力開発校の訓練内容の向上に資するよう引き続き取り組む必要がある。また、重度障害者の積極的な受入により、受講者に占める重度障害者の割合が79.6%と増加したことから、重度障害者の訓練技法の開発について、一層の取組に期待したい。

納付金関係業務については、制度の前提である収納業務が中期目標に掲げた数値を上回っており、評価できるところである。今後も高水準の維持に努める必要がある。納付金制度に基づく助成金業務についても、着実な努力を行い、中期目標に沿って取り組んでいる。調査研究については、費用投入の考え方を明確にするとともに、テーマ設定などについても具体性を工夫する余地があると思われる。

アビリンピックについては、障害者の雇用促進の象徴的行事であり、参加者の確保・内容の一層の充実が望まれるところであるが、来場者数8,000人の増は評価に値する。また、2007年ユニバーサル技能五輪国際大会への準備は年度計画どおりに進んでおり、適切な運営を期待する。

(3) 財務内容の改善等について

予算執行等については、中期目標に沿って適切に実施されている。障害者雇用納付金に係る積立金については、安全かつ効率的な運用を図るため、その一部について、引当金としての流動性を確保しつつ金銭信託による国債運用をしており、適正に業務を行っているとは評価できる。